

2017年 8月 28日

経済産業大臣 世耕 弘成 殿
環境大臣 中川 雅治 殿

要 望 書

日本共産党滋賀県委員会 委員長 石黒 良治
日本共産党滋賀県地方議員団 団長 節木三千代

政府におかれましては、国民の暮らしと福祉を守るために、ご努力いただいていることに敬意を表します。下記の内容について、ぜひ実現していただきませうよう強く要望します。

記

1. 太陽光発電、特に売電目的のメガソーラーの設置については、地域の環境などに配慮した施設となるよう、一定の規制が必要ではないか。
2. 現状では、「土地が安い、日照時間が長い」地域に相次いで設置されている。地方自治体での開発規制も1000㎡以上となっている。市町が独自に条例で規制している地域もあるが、半永久工作物となるこうした太陽光発電設備が自然及び周辺環境に少なからず影響を及ぼしているだけに、1000㎡以下の規模であっても、国の責任で一定の規制が必要ではないか。無秩序な開発行為がないよう事業者に対しても指導をするべきではないか。

以上